

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和4年3月30日
【会社名】	マーシュ・アンド・マクレナン・カンパニーズ・インク (Marsh & McLennan Companies, Inc.)
【代表者の役職氏名】	秘書役補佐 (Assistant Secretary) コートニー・バーチラー (Courtenay Birchler)
【本店の所在の場所】	アメリカ合衆国、デラウェア州、ニュー・キャッスル郡、 ウィルミントン市、オレンジ・ストリート 1209 (1209 Orange Street, in the City of Wilmington, County of New Castle, in the State of Delaware, United States)
【代理人の氏名又は名称】	弁護士 山 中 眞 人
【代理人の住所又は所在地】	東京都千代田区霞が関三丁目2番5号 霞が関ビルディング13階 狛・小野グローバル法律事務所
【電話番号】	03-6550-8300
【事務連絡者氏名】	弁護士 山 中 眞 人 同 山 崎 創 生
【連絡場所】	東京都千代田区霞が関三丁目2番5号 霞が関ビルディング13階 狛・小野グローバル法律事務所
【電話番号】	03-6550-8300
【縦覧に供する場所】	該当なし

注) 本書に記載の「米ドル」はアメリカ合衆国ドルを指す。本書において便宜上記載されている日本円への換算は、1米ドル=116.01円の換算率(令和4年3月10日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信直物売買相場仲値)により計算されている。

1【提出理由】

本報告書は、2022年2月23日にマーシュ・アンド・マクレナン・カンパニーズ・インク（以下「当社」という。）が、当社の2021年インセンティブ・株式報酬プラン（以下「本プラン」という。）に基づき、本邦以外の地域において新株予約権証券（以下「本新株予約権」という。）の募集を開始したため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号の規定に基づき提出するものである。

2【報告内容】

(1) 有価証券の種類

新株予約権証券

(2) 新株予約権の内容等

(イ) 発行数

1,023,428個

(注) 各本新株予約権の目的となる当社普通株式（以下「株式」という。）の数は1株であり、本新株予約権の発行数とその目的となる株式総数は同数である。

(ロ) 発行価格

0米ドル（0円）

(ハ) 発行価額の総額

0米ドル（0円）

(二) 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数

1. 株式の種類

当社普通株式（額面1米ドル）

2. 株式の内容

完全議決権株式であり、剰余金の配当に関する請求権その他の権利内容に何ら限定の無い当社における標準となる株式で、額面金額は1米ドルである。

3. 株式の数

1,023,428株（本新株予約権1個あたり1株）

(ホ) 新株予約権の行使に際して払い込むべき金額

本新株予約権1個あたり151.37米ドル（17,560.43円）（全ての本新株予約権が行使された場合の払込金額総額:154,914,250米ドル（17,971,602,142円））

(ヘ) 新株予約権の行使期間

2023年2月23日から2032年2月22日まで

但し、本新株予約権は、以下のとおり各本新株予約権者に付与される総数に対して毎年25%ずつ累積的に付与され、即時に行使可能となる。

2023年2月23日 25%

2024年2月23日 25%（累計50%）

2025年2月23日 25%（累計75%）

2026年2月23日 25%（累計100%）

本新株予約権は、2032年2月22日を経過した後は行使することができない。

（ト）新株予約権の行使の条件

本新株予約権者が当社又はその子会社の従業員でなくなったときは、本新株予約権を行使することはできない。但し、死亡、恒久的障害、正当な理由のない契約終了、その他一定の事由による退職の場合はこの限りではない。

（チ）新株予約権の行使により株券を発行する場合の当該株券の発行価格のうちの資本組入額

1株当たり1米ドル（116.01円）

（リ）新株予約権の譲渡に関する事項

本新株予約権は譲渡することができない。

（3）発行方法

当社並びにその本邦外の子会社及び適格関連会社の従業員（本プランに基づく2022年長期インセンティブ賞与による計157名）への割当

（4）引受人又は売出しを行う者の氏名又は名称

該当事項なし

（5）募集又は売出しを行う地域

オーストラリア、オーストリア、ブラジル、カナダ、コロンビア、フランス、ドイツ、香港、アイルランド、イタリア、メキシコ、シンガポール、スウェーデン、アラブ首長国連邦、英国及びアメリカ合衆国

（6）提出会社が取得する手取金の総額並びに用途ごとの内容、金額及び支出予定時期

手取金の総額：154,914,250米ドル（17,971,602,142円）（注）

（注） 手取金の総額は、全ての本新株予約権が行使された場合の払込金額総額（154,914,250米ドル（17,971,602,142円））から、発行諸費用の概算額（0米ドル（0円））を控除した額である。

手取金の用途：本新株予約権の募集は、当社の業績向上に対する従業員の貢献意欲や士気を高めることにより、企業価値向上に資することを目的としてストック・オプションを付与するものであり、資金調達を目的としていない。払込金は通常の事業目的に利用される予定であるが、本新株予約権の行使の決定は本新株予約権の割当てを受けた者の判断に委ねられるため、本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額は未確定であり、現時点でその金額及び時期を資金計画に織り込むことは困難である。

（7）新規発行年月日

2022年2月23日

（8）当該有価証券を金融商品取引所に上場しようとする場合における当該金融商品取引所の名称

該当事項なし

(9) 第三者割当の場合の特記事項

該当事項なし

(10) 提出者の資本金の額及び発行済株式総数（2021年12月31日現在）

（イ）資本金の額

561百万米ドル（65,082百万円）

（ロ）発行済株式総数

1. 普通株式

560,641,640株

2. 優先株式

0株